

いたくら 議会だより

今月の
主な内容

- ◆12月定例会可決議案 2 P
- ◆一般質問（5人） 3 P
- ◆議会報告会 8 P
- ◆視察研修レポート 9 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイほか ...11P
- ◆町政へ一言12P

2016 2 / 1

第136号



1月10日(日) 平成27年度板倉町成人式
将来への希望に満ちあふれた新成人187名

条例の制定、一般会計などの 全会一致で可決 補正予算、10議案を可決

平成27年第4回板倉町議会定例会が12月8日(火)から12月16日(水)までの9日間の会期で開催されました。今回の定例会では、条例の制定議案1件、条例の改正議案3件、条例廃止議案1件、群馬東部水道企業団の規約変更に関する議案1件、補正予算議案4件について審議し、原案どおり可決されました。2日目の一般質問には5人の議員が登壇して、いじめ防止対策、平成28年度予算編成方針、防災・防犯対策、耕作放棄地解消への取り組み、合併問題など、町政各方面にわたり質問を行いました。

議案内容

社会保障・税・防災に 個人番号を利用

条例の制定

◆板倉町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定のない個人番号の利用に関しては、条例で定めることとされているため、社会保障、税、防災に関する事務に利用するため、条例を制定するもの。

下水道使用料は水道料と 同時に徴収

条例の一部改正

◆板倉町下水道条例の一部改正について

平成28年4月1日から群馬東部水道企業団において、3市5町(太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千

代田町、大泉町、邑楽町)における水道事業の経営に関する事務を共同処理することに伴い、水道料の納入期限等が変更されることとなるため、これまで同様下水道使用料を水道料と同時に徴収できるようにするため、条例を一部改正するもの。

板倉町税条例等の一部改正

◆地方税の猶予制度について、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ適確な納税の履行を確保するため、納税者の申請に基づく徴収猶予及び換価の猶予について、所要の改正を行うもの。また、固定資産税においては、地域決定型地方税制特別措置の拡充を行うもので、「新築のサードビル」を付与するもの。追加するもの。

条例の廃止

◆板倉町水道事業の設置等に関する条例等の廃止について
群馬東部水道企業団の設立

に伴い、板倉町における水道事業を廃止するもの。

一般会計3億7千万円の 追加補正全会一致で可決

◆平成27年度板倉町一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,875万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億33万1千円とするもの。
◆平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ3,644万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,975万7千円とするもの。
◆平成27年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ5,081万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億8,615万1千円とするもの。
◆平成27年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)
一般会計からの繰入金に関するもので、水道事業収益既決予定額3億5,927万7千4百円に営業外収益として21万6千円を追加補正するもの。

◆本会議・補正予算・一般質問

一般質問 未来の宝を家庭・学校・ 地域で守り育てよう

① 亀井 伝吉 議員



中学校進学時のサポーターは

問・中一ギャップ解消の対応は。

答・教育委員会事務局 小 学6年生を対象にした中学校の入学説明会では、授業や行事、部活動についての説明を行うことで学習に備えるほか、4校の6年生が一堂に会して名刺交換ゲームや部活動の見学、数学と英語の体験授業を実施しています。入学後は、人間関係の築き方、失敗や困難の乗り越え方を考える時間を設けています。

不登校やいじめを減らすには

問・不登校の児童生徒、保護者への対応は。

答・教育委員会事務局 担任や学年主任、スクールカウンセラー、教育相談員が連携して家庭訪問や電話連絡による児童生徒、保護者への支援を行っています。不登校児童生徒が登校したときには、すんなり教室で過ごせるよう、雰囲気づくりや対人環境を整えるような配慮をしています。

問・いじめの防止対策は。

答・教育委員会事務局 各小中学校でいじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止を中心に、児童会、生徒会が中心となり、「いじめゼロ宣言」や「挨拶運動」を展開し



友達から必要とされる人間だ、「自分にもこんないいところがある」と思えるような取り組みを行うほか、いじめの早期発見・早期対応に努めるため、教職員同士が日常的に児童生徒の様子を報告し合うようにし、学校と家庭、地域が連携、協力しながら対応している。

問・いじめ防止サミットというところで、県内一斉に「勇氣・思いやり・協

答・町長 小学校の先生は、本来持っている教職のほかに多種、多岐にわたって事務処理が非常に多い。文部科学省と財務省が話し合い、適正なところに落ちつかせると思

答・町長 小学校の先生は、本来持っている教職のほかに多種、多岐にわたって事務処理が非常に多い。文部科学省と財務省が話し合い、適正なところに落ちつかせると思

力」の標語を掲げ、いじめ防止に努力している。いじめ防止には、担任の気づきが一番大事なところかと思う。

教職員削減についての見解は

問・財務省では3万人余りの教職員を削減しようとしているが、どうお考えでしょうか。

答・教育長 教育は人である。人である教職員の数を削減するのは、現場をわきまえているのか」と言いたくなる。学校には次から次へと課題を押しつけており、私自身は申し訳ないと感じている。高校の場合と違い、小中学校の担任は、一人で一日中クラスにつきっきりで、教科の指導もする訳で、「現場大変です」と言わざるを得ません。

答・町長 小学校の先生は、本来持っている教職のほかに多種、多岐にわたって事務処理が非常に多い。文部科学省と財務省が話し合い、適正なところに落ちつかせると思

校舎跡地の利用は

問・小学校再編後の校舎の取扱ですが、介護施設とか、町営住宅とか、利用の仕方があると思う。どんなお考えでしょうか。

答・町長 小学校の跡地利用については、利用価値や費用対効果が出るのかという点も含めて検討する必要があります。その他に町営の保育園もあり、こちらは平屋ということなので、耐震診断を受けていませんが、先々園児が減少することを想定し、保育士の有効、効率的な働き方等も含めて考えるときに、保育園等も含め、いろいろな利用を皆さんと一緒に考えていくことが肝要であろうと思う。



一般質問

議会 2日 目
12月 9日 例

② 今村 好市 議員

平成28年度予算編成方針は
決算内容を精査し行政サービスの充実を



行政サービスの計画書である
予算編成方針は

問・税金の使い道、行政サービスの内容、将来の財政負担等の計画書である平成28年度予算編成方針は。

答・企画財政課長 歳入で心配されるのが町税の関係で、特に法人税がかなり減額している状況であり、歳入面で一番懸念されることである。

問・予算と決算の関連についてどのような考え方で予算編成してきたのか。

答・企画財政課長 予算と決算の関連ですが、当然新年度の予算を編成する場合は、前年度の決算額及び当該年度の決算見込み等を考慮し新年度予算を組んでいくことが基本と考えている。

問・過去3年間の歳入における当初予算と決算額との状況を見ると、平成24年度が当初予算額51億円、決



算額60億円、この差が9億円、平成25年度が当初予算額51億円、決算額61億円、この差額が10億円、平成26年度が当初予算額53億円、決算額63億円、この差額が10億円、当初予算額と決算額の差が10億円と開きが大きい。当初予算で行政サービスの充実、陳情、要望に対する事業をしっかりと予算化し、充実した予算内容とすべきと考えるが、平成28年度の対応は。

答・企画財政課長 きちんとした歳入を見込むことは、予算編成上の基本であり、しっかりと歳入を推計し、実際に合った予算とした。

事業評価と予算の関連は

問・議会では12事業を評価し、評価結果を町に提言した。平成28年度予算への反映は。

答・町長 防犯灯の関係は新年度予算に盛り込む。道路整備等についても精いっぱいやっている。介護慰労金等についても町外も比べながら検討する。

平成28年度最重要事業の推進は

問・平成28年度最重要事業である新庁舎建設事業は、住民発議による合併協議会の申請が出る可能性が高い状況で、予定どおり進めるのか。

答・町長 第6回庁舎建設委員会では協議した。原則的には予定どおり進める原案を提示し、慎重に検討したい。



▲事務事業評価を行う予算決算常任委員会

平成28年度予算への提言
○過去3年間の決算額と当初予算額との差が、10億円とその差が大きすぎた。平成28年度当初予算については、町民に直結した事業である道路整備事業、在宅介護を推進する介護慰労金の増額、防犯灯のLED化事業、子育て支援事業等の充実を当初予算に明確に計上し、行政サービスの向上に努力願いたい。

一般質問

議会 2日 目
12月 9日 例

③ 小林 武雄 議員

ごみ処理の広域化課題克服の行方は
防災への危機対応が行政の最優先



ごみ処理の広域化

問・平成29年4月より、ごみ処理の広域化が始まります。町はごみの指定袋を使用していますが、今後の取り扱いには、現在、館林市においては、指定ごみ袋が無いので、今後の話し合いの中で検討していくことになる。

問・粗大ごみの搬入方法は、環境水道課長 可燃性粗大ごみについては、館林市の焼却場へ直接搬入し、不燃性粗大ごみについても町のリサイクルセ

町民への防災情報伝達は

問・先の台風18号で常総市は、住民への避難情報の伝達が遅れたため、甚大な被害が発生したと聞いている。そこで当町における災害等の住民への情報伝達方法は、現状どの

問・可燃性粗大ごみを住民が直接館林市の焼却場に搬入するのでは、住民に負担がかかるが、対策はないか。

答・環境水道課長 可燃性粗大ごみの搬入方法については、今後、衛生施設組合の会議の中で、再度検討していきませんが、現在のところは直接搬入することになっている。

ようになされているのか。

答・総務課長 一つは、安全安心メールを使った伝達。もう一つは、各行政区の防災組織による伝達。三つ目は、役場広報車を利用した屋外広報となる。

問・「決壊の恐れのある場所」や「浸水の時間」を表記するように水防法が改正されたが、洪水ハザードマップの見直しは。

答・総務課長 現在国や県においてデータの見直し作業をしているところであり、平成30年以降に更新版を発行したい。

アカメヤナギの保存と伐採は

問・谷田川河川敷のアカメヤナギの保存区域と伐採可

能な区域の設定はあるのか。

答・都市建設課長 水郷公園周辺は保存区域となりませんが、特に八間樋橋から下流は、保存する区域の設定はありません。

問・河川敷内のアカメヤナギは雄9割、雌1割の比率で群生しているが、特に雌の花粉による苦情の問い合わせは。

答・都市建設課長 過去に雌の白い綿毛のようなものが、4月から5月にかけて飛散し、網戸、洗濯物に付着して困るとの苦情があった。その後、雌の柳を中心に伐採してきた経緯がある。今年も2月に地元と協議をして伐採を実施しており、直接苦情の問い合わせは来ていない。

小中学生の
下校時の安全対策は

問・小中学生の下校時の安全対策の実施状況は。
答・教育委員会事務局長 下校時の緊急時における駆け込み場所として、「子ども安全協力の家」があり、



▲谷田川河川敷内に群生するアカメヤナギ

さらに低学年については、一斉下校とPTAによる安全パトロールを実施している。また、各学校区ごとに公用車でパトロールを実施しており、中学校では部活終了後、一斉下校するように指導している。
問・最近下校時に危ない目に遭遇する事例が安全安心メールで送信されていますが、父兄への情報伝達方法は。
答・教育委員会事務局長 小中学校はメール配信・中学校は連絡網による電話連絡をしており、今後はメール配信としていく。

一般質問

議会 2日 目
12月 9日 例

④ 延山 宗一 議員

横断歩道に歩行者用信号を設置
安心して横断できる交差点を確保



安心して横断できるよう
早急に歩行者用信号を

問・国道354号線と県道斗

合田岡里線交差点の横断歩道には歩行者用信号が設置されていない。通学路に指定されている歩道は安心して横断できる交差点でなければならぬ。早急の設置を。

答・教育委員会事務局長 指摘の交差点は、東西の部分で指定通学路になっている。歩道は確保されており、横断歩道として白線がありますが、安心して渡れる交差点とは言

えない。緊急に検討していきたい。

答・総務課長 信号機の設置については、町から教育委員会とPTA等の連名による申請となる。重要な場所でもあることから公安委員会に対し要望申請を提出し県へも願っています。

耕作放棄地などの現状とその対策について

問・耕作放棄地、遊休農地の現状は。

答・産業振興課長 毎年、農業委員が調査を実施しており、382筆、22ヘクタール(内7ヘクタールは遊休農地)が荒廃農地として数字があがっています。全体面積の1%の割合で放棄地の解消、また



▲国道354号線と斗合田岡里線との交差点

発生とが繰り返しの状態に移している。

問・荒廃農地解消に向けての対策は。

答・産業振興課長 荒廃農地の対象者には通知を出して、解消方法の相談を受けている。対策としては、簡易圃場整備事業、国の耕作放棄地再生支援対策事業などがあり、解消に努めている。

答・町長 町の産業を不活性化させることはできない。適当と思われる補助事業や制度を含め、国県とタイアップをしながら、荒廃農地解消について、できる範囲の施策を立て、真剣に取り組んでいく。

農業後継者不足の対策は

問・農業後継者不足の対策として新規就農、Uターン

就農、跡取り就農など、農業にチャレンジする農業者への事業支援は。

答・産業振興課長 農業に意欲を持った担い手の育成支援は、重要と認識している。青年就農給付金制度の活用、新規就農者やそれぞれ就農者の経営に即した事業を推進していく。また、農業に意欲を持つた方への研修先をつくるなど、県、JA等と一体となり、担い手育成事業などの施策を展開していく。

農産物直売所「季菜里」今後の施設の活用は



▲物販部門が終了した農産物直売所「季菜里」

問・農産物直売所「季菜里」の物販部門が終了、国の補助事業施設を閉鎖すること、事務手続きに問題は生じなかったのか。また、今後の施設の活用は。

答・産業振興課長 11年間営業してきたが、年々売り上げが減少し、運転資金を投入したものの回復がみられなかった。規模縮小について県に相談したところ、補助金の返還にはあたらぬことを確認している。跡地利用の方向性は見えないが、農業との複合機能を持った施設として、地域の活性化が生まれる事業者として、指定管理者など、板倉の状況に適合した内容に絞って入っていく。

◆一般質問



健康の郷「季菜里」の閉店について

問・農業振興、観光振興の拠点とすべき施設が閉店という形になったのは、管理者としての町の責任が大きいと思うが。

答・産業振興課長 当初、右肩上がりだったが、JAの「ぼんぼ」の開店に伴い、人件費の増加、生産者の移籍など負の連鎖に陥った。

答・町長 ニュータウン事業や内郷土地改良区との関係で今の場所を開業した。当初から立地を含め

新庁舎建設について

業者選定の条件は

問・今回、最高得点で選定された(株)日総建は、契約を交わしたわずか半月足らずのうちに民事再生法の適用申請をし、新聞に掲載された。プロポーザルに参加した時点で、経営状態が良くなかったと想像できるが、町では把握できなかったのか。

答・企画財政課長 業者指名には定まった条件がある。まず、群馬電子入札

難題を抱えており、よく頑張ったなというのが感想。ただ、多額の補助金を投入するようになり、議会とも相談をして総合的に判断をし閉店に至った。



▲役場新庁舎建設予定地

共同システムで申請し、必要な資格等を有すると認められた業者。次に関東地方に本社、支社、営業所等があること。加えて、この近隣で庁舎設計の実績があることである。特段経営面に関する調査については規定はないが、群馬電子入札共同システムに申請する際、法人税や消費税、法人町

合併の検討は今すべきなのか

問・合併はいずれ検討しなくてはならない事案であるが、今は地方創生の計画づくり、新庁舎の建設、行政区・小学校の統廃

合、ごみ処理・水道事業の広域化など、町制60年を迎え、取り組まなくてはならない事案が多い。今が時期なのか。

答・町長 館林市は板倉町が望めば合併すると言っている。6月の定例会で青木議長との討論でも、合

民税等の納税証明書の添付と2か年度の決算にかかわる財務諸表の提出が義務付けられており、業務遂行能力はあると判断した。さらに契約を締結する場合、契約不履行の担保として、契約金額の10%以上の契約保証金の納付、または同等の保険契約を結んだ保険会社の保証書の提出が規定されている。今回も保険会社の保証書が提出されており、経営面でも安定しているとみていた。

併が公約であるから、可能性のある1市1町での合併についてアンケートを取ったところ、その発言もあり、それについて町民はどう考えるかという意味でアンケートを実施した。ひとり立ちできる時には合併論は起きない。こちらが苦しくなって、苦しさを紛らわすために合併に踏み切っている。ある程度のスケールがないとメリットは大きくないが、小さければデメリットも少ないと言える。学者も、18歳の新たに選挙権を得る人も、財政がどうの、何かわからない人でも1票の行使が日本の国家では認められている。議会が反対しても住民投票ですべしと結論が出れば、合併推進論者の私としては、淡々と法にのっとって進めていく。



務教社
総文福

自然に健康になれる町目指し



総務文教福祉常任委員会は、平成27年11月5日に新潟県見附市の「スマートウエルネス事業」を視察しました。

国が重要課題として掲げている政策の一つである地方創生、そのモデル事業として進めてきた「健康の町づくり」が第一号として見附市が認定され、全国の自治体から注目と期待が寄せられ

ている。まちづくりの政策では中核に「スマートウエルネスみつけ」の推進を据え、健康に関心のある層だけが参加するのではなく、市民誰でもが参加し、生活習慣予防及び寝たきり予防を可能とするまちづくりを目指し、成果を上げています。「住みたい・行きたい・帰りたい」やさしい絆の町みつけ」を掲げ、人が織り成すぬくもりや活力を生かして、安定した生活基盤を築いて、住む喜びを心から磨きあげていくための実現を目指している。

「スマートウエルネスの推進」を位置づけ、身体だけでなく、生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れる状態

を「健康（けんこう）＝ウエルネスと呼び、「健康」を中核に据えたまちづくりを推進している。具体的には「歩く」ことを基本とし、そこに住んでいるだけで自然に健康になれるまちを目指しています。

板倉町も町民の誰でもが参加でき、人と人とのつながりを大切に一日一回のラジオ体操の推進も細入れ、「健康」を実感できるまちづくりを真剣に検討し、実施していくことが町民の幸せにつながる、町の活性化にもつながります。今後の重要課題の一つとして真剣に取り組むことが大切だと思います。

総務文教福祉常任委員会
委員長 市川初江記

業設活
産建生

就農者に町単独補助金の交付



新規就農者自ら農業を行うことが確実と見込まれる農業者に町単独の支援、18項目の補助金を交付、就農者の育成、農業環境保全など、農業経営の安定に成果をあげている福島県会津美里町H研修。会津美里町は福島県西部に位置し、人口2万1千人、町予算額104億円、産業は、水稲、果樹畜産。

内陸型気候を示し、昼夜の気温差が大きく、盆地特有の気象条件にあり水稲が中心の町。近年高齢化が進む一方、農業就農者も減少、農業の活性化には中核となる担い手を確保し育成しなければ衰退の一途と、国の事業とは別に町単独で補助金の交付、新規就農者育成奨励金事業として、新規に就農し自ら農業を継続して行う者に月額5万10万円、3年間助成、新規就農者支援事業として、新規就農者の安定的な経営体を育成する目的で、農用地の取得、農業用施設、資材等の取得に要する経費など、補助額1件20万円助成、平成27年度補助対象者から5件の事業申請があった。

また、農地の有効活用を図るため、耕作放棄地再生事業に積極的に取り組む、平成26年度160haの耕作放棄地を2・2ha解消、跡地にそは等を作付けた。年度計画2haを目標に再生利用、発生防止活動を行っていくと話された。

営農は安定的な経営の維持と就農者育成を考えるとなければならない。若い農業者のやる気のある者を増やすことは地域にとって不可欠、農業者として自覚と誇りを持って農業に取り組むことができる対策が必要、会津美里町の研修が本町の農業振興に役立つ貴重なものとなりました。

産業建設生活常任委員会
委員長 延山宗一記

視察研修
レポート

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月4日(水)〜6日(金) 福島県会津美里町・新潟県見附市

第2回
議会報告会を開催

～町民と歩む・開かれた議会を目指して～



◆第2回議会報告会

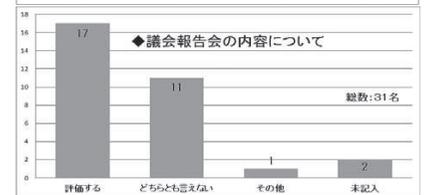
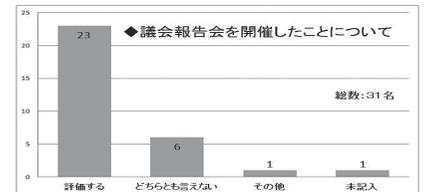
平成27年11月28日(土)午後6時から、中央公民館を会場に「町民と歩む・開かれた議会を目指して」と題して、第2回目となる議会報告会を開催しました。お忙しい中ご参加いただきました皆様に、町議会として、心より感謝を申し上げます。

◆議会報告会の内容

今回の報告会では、3つの委員会の委員長が、それぞれの分野における活動内容について報告しました。報告内容は以下のとおりです。

1. 総務文教福祉常任委員会
 - ・役場新庁舎建設事業の検討経過及び計画概要について
 - ・町民の健康づくり事業の実施内容について
2. 産業建設生活常任委員会
 - ・企業誘致の現状と農地集積、ほ場整備事業について
 - ・国道354号線整備事業と八間樋橋整備事業の現状について
 - ・広域によるごみ処理事業及び水道事業の進捗状況について

アンケート結果 (抜粋)



3. 予算決算常任委員会

- ・予算決算常任委員会の設置目的について
- ・事務事業評価の必要性和実施方法について
- ・事務事業評価の審査結果及び町の対応について

◆アンケートの意見 (抜粋)

- *各委員会の調査、審議状況の報告がされていない。
- *参加人数、参加者を見ても、報告会をやったというだけに見える。より多くの町民に議会、議員の活動状況を理解してほしいならば、場所、時期、時間の設定を見直すべき。
- *議会と町民の関係がむずかしい。どうしても町(執行部)と町民のつながりが強い。
- *議会の報告会と町政の報告会が混在しているように思われます。
- *議会と行政、もっと深い関係を期待する。話しの内容で議会、行政一体感を感じない。

議会報告会の詳しい内容やアンケート結果については、議会ホームページをご覧ください。

議会日誌

◆11月

- 2日 役場庁舎建設委員会
- 4～6日 常任委員会合同視察研修(福島県・新潟県)
- 11日 町村議会議長会全国大会
- 17日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 19日 議員協議会／議会運営委員会
- 20日 戦没者追悼式
群馬県町村議会議長会臨時総会
- 23日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会
- 26日 例月出納検査
- 27日 群馬県町村議会議長会議会広報研修会
- 28日 議会報告会

◆12月

- 8～16日 12月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会
所管事務調査)、議員協議会、議会広報特別委員会
- 15日 加須市・板倉町幹線道路(国道354号)整備促進連絡協
議会群馬県要望活動
- 16日 役場庁舎建設委員会
- 24日 例月出納検査
- 28日 板倉消防団歳末激励

◆1月

- 6日 群馬県議会新春交流会／上毛新聞社新年交歓会
- 9日 館林地区消防組合消防隊出初式
- 10日 成人式
- 15日 議会広報特別委員会
- 17日 板倉町子ども会上毛かるた大会
- 19日 役場庁舎建設委員会
- 21日 議員協議会
- 24日 文化財模擬火災訓練
- 27日 例月出納検査
- 29日 板倉高校教育環境対策特別委員会
板倉町商工会賀詞交歓会
- 31日 板倉町賀詞交歓会

義務教育の学力について

議長 青木秀夫

議長室エッセイ

義務教育の学力については、いろいろな機会、場で論議されています。中でも、小6、中3対象の全国学力テスト結果が公表されると、マスメディアを通して学力論議が盛り上がり、各自自治体も得点競争に巻き込まれているのです。学力テスト問題の質と平均点を勘案すれば、将来の社会生活に適応する学力を身につけていると思うのです。教育行政のゴールのない、抽象的な学力向上策は、別名脅迫産業とも揶揄されている教育産業の学力不足を煽って社会を不安に陥れる手法と類似していると思う。

教育産業の思惑に添っての詰め込み教育は、副作用として「学校嫌い」、「登校拒否」を生み出し、更に高校中退者、20万から300万人と大雑把に推計されている失業者でない未就労者の存在も義務教育のあり方に一因があるのでないかと思う。近い将来、社会問題として顕在化するのではと心配です。

欲望への戒めとして、「腹八分目」などの格言を熟知しながら、「個人、企業、国家」すべて欲望で同じ失敗を何千年繰り返しているのです。それが人間なのではないでしょうか。

義務教育では、急がば回れの「ゆとり教育」を望みたいです。

研修レポート

群馬県町村議会議員研修会

10月30日(金)、吉岡町文化センターにおいて、群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。研修会では『地方消滅の罨～「増田レポート」と人口減少社会の正体～』と題して、首都大学東京 山下祐介准教授が、また『日本国憲法の理念』と題して、(財)法学館 伊藤塾 伊藤真塾長がそれぞれ講演されました。講演では、少子化、過疎化の原因や県内人口の推移、憲法と法律の関係などについて学びました。



議会広報研修会

11月27日(金)、群馬県市町村会館において、群馬県町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会の委員6人が出席しました。研修会では『住民に読まれ議会活動が伝わる議会広報のチェックポイント』と題して、編集・出版アドバイザーの芳野政明先生が講演されました。講演では、議会広報の役割や議事内容を適確に分かりやすく編集して伝えるための紙面づくりなどについて学びました。



陳情

◆幹線用排水路の整備について
1179号線の拡幅整備及び大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策について
12月8日議会初日、産業建設生活常任委員会へ付託された陳情3件について、委員全員による現地調査を行い、関係者からの説明を受け、慎重なる審議を行った結果、議会最終日に行われた委員長報告のとり、陳情の全てが採択となりました。

◆大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策について
審査結果 採択
陳情者 第6行政区
区長 田村吉蔵
また、地権者の同意もあることから採択となりました。

◆大字離地先の仲伊谷田承水溝堤防溢水防止対策について
審査結果 採択
陳情者 第22行政区
区長 高野直樹
審議内容 地域住民が日常的に利用する道路であり、消防車両等の進入に支障を来すことが想定される。
また、地権者の同意もあり、現状必要な用地の確保も可能であることから採択となりました。



▲町道1179号線の現地調査

農地などが冠水する被害が発生している。現状では、堤防をかき上げすることで一定の効果を期待できるとの意見から、当面の対策として採択となりました。
ただし、他の地域においても同様な溢水が発生してしまふことを考慮し、かさ上げをする高さについては、仲伊谷田承水溝の勾配を考慮しながら適切な高さとするなど、慎重な対応が必要である。



▲仲伊谷田承水溝溢水箇所の現地調査

請願・陳情等の書式及び取り扱い

町政についての意見や要望がある場合には、請願書や陳情書を提出することができます。これは、みなさんの声を町政に反映させるための一つの方法です。

請願書・陳情書については、意見や要望内容が妥当かを所管する委員会が審査を行い、本会議において採決します。採択となった場合は、その要望の実現を議会として町へ求めます。また、その趣旨によっては、関係機関に対して意見書なども提出します。

◆請願書・陳情書の提出方法

- (1) 請願・陳情の趣旨及び理由
- (2) 提出年月日
- (3) 提出者の住所・氏名

※なお、請願の場合には、趣旨に賛同する紹介議員の署名及び押印が必要となります。

※下記書式例を参考に、必要事項を記載・押印したものを町議会議長に提出します。

◆請願等を提出する場合は、議会事務局までお問い合わせください。

▼書式例

(表紙)	(本文)
<p>…に関する請願書または陳情書</p> <p>紹介議員 氏名 印</p> <p>(陳情書には紹介議員は必要ありません)</p>	<p>(件名) ……に関する請願または陳情</p> <p>(要旨) ……</p> <p>(理由) ……</p> <p>平成 年 月 日 板倉町議会議長 様</p> <p>請願人(代表者) 住所 氏名 印</p>

子

育て世代へ応援を

〜安心して暮らせる町づくり〜

大字粉谷

高際初江さん



板倉町は自然豊かで、生活するにはとても良い環境です。しかし、心配な事もあります。

近隣に総合病院の数が少ないように思われます。

わが町は農業従事者も高齢化が進み、休耕地が増えていきます。そこに総合病院を誘致したらどうでしょうか。

実現するには大変難しいと思いますが、子どもから老人まで安心して暮らせる町であって欲しいです。

それから町に一ヶ所でもいいですから、病児保育の施設があれば、子育てしながら働いている親は、助かるのではないのでしょうか。

これからの板倉町を担う若者たちを少しでも応援できる体制にすれば、人口増加につながると思います。

ぜひ、お考えください。

郷

土の未来のために

〜新しい発想で町づくり〜

大字西岡

川邊孝文さん



板倉町でも少子化は、大きな問題になっています。そんな中、小学校の統合が決まっています。自分の通っ

た学校が無くなる。とても寂しい思いです。

現状では、子どもが少ないことで、仕方がない判断だったのかもしれない。しかし、通う子どもが居なくなった学校はどうなるのか。北・南小学校に通った町民の思い出の学校を町の負の遺産にして欲しくない。ならば、有効活用

したらどうでしょう。企業のオフィスや貸店舗、宿泊施設に校庭を活かした大きな公園。簡単な話ではないことは、重々分かっています。しかし、現在あるものを活用し、町を活性化させて、一度離れてしまった若い人が帰って来やすい町づくりをしていただきたいと切に願います。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆ 3月議会定例会（予定）

- 会期 3月3日(木)～3月18日(金)
- 議事 (1) 条例などの議案審議・採決
(2) 一般質問
(3) 平成28年度予算審議・採決

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

今年、町が誕生して61年目を迎えます。昨年から協議している行政区の再編・小学校の統合・役場新庁舎の建設、さらには住民発議による館林市との法定合併協議会の設置請求等、町が新しいステージへと変革していく大切な年になります。議会としても、町民重視で慎重、かつ納得のいく方向性を見出していく重要な年になります。

また、昨年選挙権が20歳から18歳に引き下げられ、今夏の参議院選挙から適用されます。前県知事選挙では、31歳以下の投票率が20%以下でした。一部の選挙管理委員会では、投票の終了時間を午後8時までとしましたがその効果もなく。

その対策として、特に期日前投票で企業等の協力を得て、若年層や住民に周知することができれば、投票率のアップにつながるのではないかと考えます。

(議会広報特別委員 小林武雄記)